

## 広島市立広島市民病院入院セットサービス運営事業公募型プロポーザル実施要領

### 1 目的

地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立広島市民病院（以下、「広島市立広島市民病院」という。）は、違法独立行政法人化後、実施体制・管理会計・サービスの向上を図りながら、さらに効率的な病院運営を行い、市民に信頼される質の高い医療の継続的・安定的な提供に努めている。

今回、広島市立広島市民病院入院セットサービス運営事業公募型プロポーザル実施要領を次のとおり定める。

### 2 業務の概要

#### (1) 事業名

広島市立広島市民病院入院セットサービス運営事業

#### (2) 内容

別添「仕様書」のとおり

#### (3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

#### (4) 履行期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

なお、受託者の責めに帰さない事由により、履行始期までに履行開始が困難であると広島市立広島市民病院が認めた場合は、広島市立広島市民病院が別に定める日とする。

#### (5) 履行場所

広島市中区基町7番33号  
広島市立広島市民病院

### 3 病院の概要

#### (1) 診療科目（標榜診療科） 37科

内科、呼吸器内科、循環器内科、血液内科、内視鏡内科、腫瘍内科、内分泌・糖尿病内科、外科、整形外科、形成外科、乳腺外科、脳神経外科・脳血管内治療科、頭頸部外科、心臓血管外科、呼吸器外科、皮膚科、小児科、小児外科、神経小児科、循環器小児科、産科、婦人科、泌尿器科、精神科、脳神経内科、耳鼻咽喉科、眼科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科（口腔ケアセンター）、歯科口腔外科、リハビリテーション科、リウマチ・膠原病科、救急科、病理診断科、腎臓内科

#### (2) 外来診療時間

土曜日、日曜日、祝日及び8月6日並びに12月29日から翌年1月3日までを除く毎日午前8時30分から午後5時まで。

#### (3) 病床数

743床（一般病床：715床、精神病床：28床）

#### (4) 入院患者（平成31年度）

入院患者延数：236,331人

#### (5) 救急外来患者（平成31年度）

救急外来患者延数 平日：16,635人  
土日祝：14,942人

#### 4 担当部署

〒730-8518

広島市中区基町7番33号

広島市立広島市民病院事務室総務課総務係（以下「事務室総務課総務係」という。）

TEL 082-212-3234

FAX 082-223-5514

電子メール hiroshimin-hosp@hcho.jp

#### 5 入院セットサービス用施設の概要

##### (1) 場所

広島市立広島市民病院東棟1階 5番薬局受付スペース一部（別図1のとおり）

広島市立広島市民病院中央棟地下1階 倉庫（別図2のとおり）

##### (2) 延べ床面積

計：13.53㎡（※概算値であり、提案等によって変更する場合がある。）

##### (3) 構造

鉄骨鉄筋コンクリート造

##### (4) 賃借料

受付窓口及び倉庫の賃借料は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間について、年額435,040円（提案等によって変更する場合がある。）とし、発注者が請求書を発行した翌日から起算して30日以内に納付しなければならない。

#### 6 業務の履行条件

(1) 毎年度、入院セットサービス用施設の使用にあたっては、地方独立行政法人広島市立病院機構固定資産貸付要綱の規定に基づく固定資産の貸付許可を受けること。また、広島市立病院機構（以下「本機構」という。）が定める固定資産貸付料（提案による貸付許可の面積等により金額が増減する場合がある。入院セットサービス用施設は令和3年4月1日から使用することとして、固定資産貸付料を積算する。）を遅滞なく支払うこと。

(2) 業務に必要な各種法令に基づく許認可については、受託者が取得すること。

(3) 当院が指定する医療用品及び衛生用品等を取り扱うこと。

(4) 入院セットサービスに係る苦情等については、受託者が責任を持って適切に対応すること。

#### 7 全体スケジュール

・ 公示日	令和2年12月 7日（月）
・ 質問受付期限	令和2年12月11日（金）
・ 提案申込書及び企画提案書等提出期限	令和2年12月23日（水）
・ プレゼンテーション	令和3年 1月18日（月）
・ 契約締結	令和3年 1月26日（火）
・ 履行開始	令和3年 4月 1日（木）

#### 8 質問の受付及び回答

##### (1) 質問書の様式

任意の様式を使用すること。

(2) 受付期間

公示日から令和2年12月11日（金）までの土曜日及び日曜日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 受付場所

事務室総務課総務係（上記3に同じ。）

(4) 提出方法

質問書を、前記(3)へ電子メールの添付ファイルとして送信し、到達を電話確認すること。

(5) 質問に対する回答

質問者に直接回答するほか、病院機構ホームページへ掲載する。

9 提案申込書及び企画提案書の提出

(1) 提出書類

企画提案書（様式3）に次の書類を添付し提出すること。提案者名（住所、商号・名称、代表者職氏名）の記載及び押印は正本のみに行い、副本には提案者名の記載及び押印はしないこと。また、提案者名が類推できる表現は記載しないこと。

ア 運営方針及び業務体制について（別紙1）

イ サービス体制について（別紙2）

ウ その他（サービス向上のための独自の提案について）（別紙3）

エ 販売手数料率提案見積書（別紙4）

※ 指定様式はA4判とする。

(2) 提出部数

正本1部・副本7部

(3) 提出期間

公示日から令和2年12月23日（水）までの土曜日及び日曜日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 提出場所

事務室総務課総務係（上記3に同じ。）

(5) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

10 審査方法

(1) 企画提案書の審査は、広島市立広島市民病院入院セットサービス運営事業公募型プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。

(2) 審査委員会の委員は、次の職にある者をもって構成する。

委員長 広島市立広島市民病院病院長

委員 広島市立広島市民病院副院長（看護部長）

広島市立広島市民病院事務長

広島市立広島市民病院総務課長

広島市立広島市民病院副看護部長（病院長が指名した者）

広島市立広島市民病院副看護部長（病院長が指名した者）

本部事務局経営管理課長

(3) プレゼンテーション日程等

ア 日時

令和3年1月18日（月）

イ 場所

広島市立広島市民病院管理棟 4 階会議室

ウ 次第

- ・ 事務室総務課からの説明
- ・ 企画提案書による提案（1 提案 20 分以内）
- ・ 質疑応答
- ・ 提案者退場
- ・ 審査

エ その他

出席者の人数は3人以内とすること。

(4) 審査基準

別紙のとおり

(5) 受託候補者の選定

ア 応募参加資格を満たしていない者、失格要件に該当する者及び提出書類に不備がある者のいずれかに該当する場合は、プレゼンテーションによる審査の対象から除外する。

なお、応募参加資格を満たした者が1者であったときは、プレゼンテーションによる審査を実施しない場合がある。

イ 審査委員会において、得点の総計が最も高い提案をした者を受託候補者として選定する。

ウ 得点の総計が最も高い提案をした者が2者以上いる場合には、次の順序で受託候補者を選定する。

(ア) 「企画提案に対する評価(販売手数料率の見積に係る得点を除く。)」の得点が最も高い者を受託候補者として選定する。

(イ) 上記(ア)の得点が同点の場合は、くじによる。

11 審査結果の通知

- (1) 審査結果は、令和3年1月下旬頃に、すべての提案者に郵送により通知する。
- (2) 審査結果に係る照会及び異議申立等は、受理しない。

12 契約の方法

(1) 契約の締結

受託候補者は、広島市民病院入院セットサービス運営事業に係る随意契約の優先交渉権者とする。優先交渉権者との協議が整った場合は契約を締結する。

なお、優先交渉権者との協議が不調となった場合は次点者を交渉権者とする。

(2) 契約締結日

令和3年1月26日（火）（予定）

(3) 履行開始

令和3年4月1日（木）

ただし、受託者の責めに帰さない事由により、履行始期までに履行開始が困難であると広島市立広島市民病院が認めた場合は、広島市立広島市民病院が別に定める日とする。

(4) 契約の条件

別添「契約書」のとおり

13 その他

- (1) 本件に関して作成する書類等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 必要な資格を有しない者及び企画提案書の提出に関する条件に違反した者が提出した企画提案書は無効とする。

- (3) 提案申込書及び企画提案書の作成、提出及びプレゼンテーションに要する費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された提案申込書及び企画提案書等は返却しない。
- (5) 提案申込書及び企画提案書は提出期限後においては、差替え、再提出ができない。提案申込書及び企画提案書に虚偽の記載等の不正の行為があった場合は、失格等の措置を講ずることがある。
- (6) 提出された提案申込書及び企画提案書に係る内容は、受託候補者選定の目的以外に提案者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例（平成13年広島市条例第6号）第7条に基づく開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。
- (7) 公募に参加しようとする者は、審査委員会の委員との間に利害関係がなく、本件の受託候補者決定の公表までの間において、本件に関して、審査委員会に直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利にするように働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、参加資格を失うことがある。

## 審査基準

審査項目		審査要素	配点	
1	経営面の健全性及び受注実績について	(1) 直近3か年における財務状況について(経常収支)	3	5
		(2) 過去の業務の履行実績について	2	
2	運営方針及び事業体制について	(1) 運営方針及び病院職員との連携体制について	5	20
		(2) 導入準備体制及び導入後の運営体制について	5	
		(3) クリーニングの質の確保について	5	
		(4) 個人情報保護のための体制について	5	
3	サービス体制について	(1) 商品構成及び価格設定について	5	10
		(2) クレーム対応及び欠品時の対応について	5	
4	その他	(1) サービス向上のための独自の提案について	10	10
5	販売手数料率について	(1) 販売手数料率の比較	5	5
合計				50